調査に関する事前評価(未実施)

平成26年度 公共事業事前評価調書(簡易型)

1.事業評価説明シート

国補(県単 (区分)

事業名 急傾斜地崩壊対策事業 [急傾斜地崩壊対策事業(国補)・(県単)] 事業箇所 地区名 事業主体 山梨県 大月市賑岡町 奥山 中村 (3)事業の妥当性評価 (1)事業概要 妥当 ・ 妥当でない 公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 課題・背景 ・本地区は県東部の大月市に位置し、一級河川浅利川支川中村川右岸沿いの ・急傾斜地法第12条により、行政が行うことが妥当。 傾斜地である。 事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・当該斜面は平均斜面高73m、平均勾配37度の急傾斜地であり、礫混じり ・急傾斜地法第12条により、県が行うことが妥当。 砂質土主体の崩積土で構成され、不安定な浮石が点在している。 ・H26.2月の豪雪による雪崩の発生とともに表層の崩壊を伴い、集落内の一 経済妥当性 部家屋に被害をもたらしている。 ・保全対象区域には地域の避難路となる林道遅能戸線も存在し、当該斜面が 費用便益費 便益(B)/費用(C) = 2.6 > 1.0 崩壊した場合には甚大な被害が想定されるため、その対策が急務である。 ・便益(B)=596百万円、・費用(C)=230百万円 事業実施・規模の妥当性 ・地形状況を考慮し、必要最小限の規模とした。 整備目標・効果 主要目標 崖崩れ被害の防止 整備手法の有効性 ・過去の災害実績、緊急度、災害発生の危険度:15点 10点以上 ・地形・地質状況から最も効果的・経済的な工法とした。 ・人家一戸当りの被害軽減額:40百万円/戸 39百万円/戸以上 · 災害時重要公共施設:無 環境負荷への配慮 ・保全対象(人家15戸、避難路:県林道遅能戸線L=310m) ・緑化等を行い環境負荷に配慮する。 : 評価基準値 事業計画の熟度 副次目標 ・地元要望に基づいている。 副次効果 [貢献度ランク: a] 総合評価

(2)整備内容と整備量

整備内容

- ・重力式擁壁工L=410m H=4.0m ・落石防護柵工L=410m H=2.0m
- ・法面保護工A=1,500㎡

整備期間 平成26年度~平成32年度

約260百万円 国補150百万円(国費71.25百万円(4.75/10))県費 総事業費 71.25百万円(4.75/10)市7.5百万円(0.5/10))県単110百万円

全体計画 (年度別整備内容) (事業費)

	地形測量、地質調査、詳細設計 用地測量·調查、用地取得、(重力式擁壁)工事 (重力式擁壁·落石防護柵·法面保護)工事 (重力式擁壁·落石防護柵·法面保護)工事 (重力式擁壁·落石防護柵·法面保護)工事 (重力式擁壁·落石防護柵·法面保護)工事 (重力式擁壁·落石防護柵·法面保護)工事	2 0 百万円円 4 0 百百万円円 4 0 百百万万円 4 0 百万万円 4 0 百万円円
--	--	--

既整備内容・期間・事業費

・なし

【事業位置図等】



2.添付資料シート

